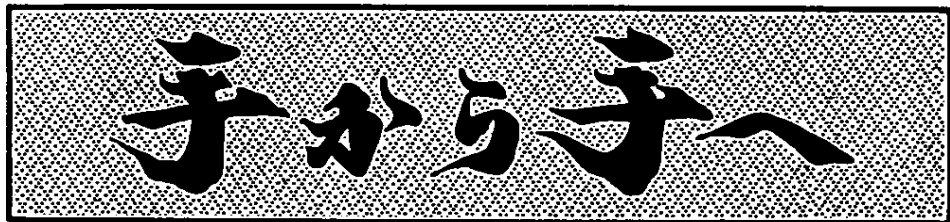


発行／公立大学法人
首都大学東京労働組合
TEL=042-677-0213
Eメール=union@apricot.ocn.ne.jp
HP=http://tmu-union.org/



第 2858 号

2020 年 4 月 6 日

業績給および退職手当の見直し案は継続協議に

首都大学東京労働組合は、『手から手へ 2854 号』でお知らせしていた「業績給および退職手当の見直し案」について、3月24日に当局との間で専門委員会メンバーによる意見交換を行いました。

組合からは、「ほとんどの国立大学間では、退職手当は通算されており、今回の見直し案が実施されると、教員採用にあたって競争力が低下し、応募者の減少につながる恐れがある」「この案の検討に際し、教員組織への意見聴取は行ったのか」「教員人事制度の変更については、これまでは人事制度等検討委員会で検討したうえで決定していたが、今回、人事制度等検討委員会を開催したのか」などの意見や疑問を投げかけました。当局は、「退職手当以外の部分で、優秀な教員獲得のための施策を講じていきたい」「この案については、学長に説明をして了解を得ている」「人事制度等検討委員会は開催していない」と回答しました。

組合は、教員組織への意見聴取が不十分であること、人事制度等

検討委員会の審議を経ておらず、手続き的にも了解できないと発言しました。

その結果、3月26日に行われた経営審議会（メール開催）に諮られる予定であった「業績給および退職手当の見直し案」について、法人当局は当日までギリギリの検討を行った結果、今回は提案を見送り、組合との継続協議とすることになりました。

したがって、4月1日付で国立大学等から都立大学に採用された教員については、これまで通り勤務期間を通算して退職手当を算出し、国立大学等で受け取った退職手当相当額を差し引いて支給することになりました。また、業績給についても、国立大学等で勤務した期間も期間率に参入することになり、6月に支払われる業績給については、期間率100%とし、満額支給されることになりました。

業績給、退職手当については、私立大学や民間企業から採用された教員については、前職の職歴が考慮されていない現状もあり、引き続き法人当局との間で協議を続けることになりました。

《退職にあたって》

本年3月31日をもちまして、定年退職いたしました日野支部の竹ヶ原です。

在職中は、いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

思い返しますと、1992年、当時の科技大に赴任して以来、28年が経ちました。その後、科技大は大学院の拡充、博士後期課程の設置、4大学統合、そして本年4月からは「新東京都立大学」として新たな一歩を踏み出しています。新型コロナウイルスで落ち着かない毎日が続きますが、組合の益々のご発展と皆様のご活躍・ご健勝をお祈りしております。

私も、まだまだ隠居するわけではなく、今後もできる範囲で頑張っていければと思っています。日野で、また南大沢でお会いすることもあるかもしれません、その節は、よろしく願いいたします。

あらためまして、長年の皆様のご厚情、お力添えに感謝いたします。ありがとうございました。

H. T (日野支部)

《定年退職するにあたって—謝罪をこめて》

1982年、27歳で埼玉県内の公立高校の教師になって以来、現在まで一貫して組合員であり続けました。このように書くと、組合活動にとっても熱心だったように思われそうですが、事実はさにあらず。組合活動は二の次三の次で、自分のライフワークである動物学の研究や本務である教育活動で精一杯の毎日でした。

1999年に都立大学に赴任し、すぐに組合に加入したものの、その年に支部委員の役が回ってきて、内心、不平不満だらけでした。自分は組合活動をしにこの大学に来たのではないのだと。数年後に中央委員の役が回ってきたときも、同様な気持ちでした。しかしほんとうは、執行部員にならざるを得ない日の来ることを恐れていました。それだけは引き受けられないと、心を硬くしていました。(今から思えば、なんと卑劣な組合員だったことでしょうか。このことを皆さんに心から謝りたいと思います。)

2015年の6月、ついに執行部員の役が回ってきました。もう引き受ける以外に生きる道はありません。こうして、水曜日の昼休みに組合室での執行部会が始まりました。そして、実際にそこでの雰囲気はどうだったでしょうか。

それは意外なものでした。だれもが自由にものが言えるし、個々人の意見は尊重されます。もちろん、賛否両論があるときには喧嘩がくがくの議論になることもないわけではありませんが。私はここで、競争原理ではなく共生と連帯に根ざした大学人の良識というものを初めて感じることができました。

9月には東京地評（東京地方労働組合評議会）の大会に参加しました。そこでは、都内のさまざまな企業や学校で働く人々が集い、各職場が抱える問題を発表し合います。私は発表者の唾がとんどきそうな、いちばん前の席にすわり（席は組合ごとに決められていました）、顔をあげて発表者の高揚した表情をじっと観察していました。そして、各職場からの悲痛とも言える問題提起を通して、現代日本の労働環境の貧困さを実感しました。

11月には全大教（全国大学高専教職員組合）の単組代表者会議がありました。私はあくまでも代理人として出席したのですが、大学で起こっている問題が深刻であることを知りました。私は、本学のとりくみの成果として、教員の任期制撤廃の事例を発表しました。そして、そのことが他大学の参加者を大いに勇気づけたことを、身をもって感じました。

組合活動はやはりでないという人もいます。確かに、いまは戦後の民主主義高揚期とは違います。しかし、現状は一人ひとりが自己責任の下でバラバラに生きていけるような楽観的なものでしょうか。奇しくも新型コロナウイルス感染の拡大という事態となり、社会が、そして経済が、壊滅的な影響を受けています。いまこそ、共生と連帯とやさしさに根ざした良識が求められることはないと思います。この点で、労働組合が大いにその真価を発揮すべきときが来ていると感じています。本学労働組合の今後の発展を遠くから、いつも祈っています。

A. S (理工系支部・生命科学)

退職者歓送会を中止したため、退職された方々からのひとことを掲載します